

子どもの未来をひらく教育改革会議報告書
(案)

平成 21 年 月

子どもの未来をひらく教育改革会議

目 次

はじめに

第1章 検討の背景と視点	1
1. 検討の背景	1
2. 検討の進め方～6つの視点と3つの主体～	2
第2章 子どもの未来をひらく教育の理念	4
1. 目指す子ども像（北九州っ子）	4
2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方	7
(1) 家庭への期待	
(2) 学校への期待	
(3) 地域への期待	
(4) 家庭、学校、地域の連携のあり方	
3. 行政の役割	11
4. 取組みを進めるにあたって～「教育日本一」の考え方～	13
第3章 子どもの未来をひらく教育 ～6つの視点ごとの方向性～	15
視点1 確かな学力と体力	15
(1) 現状と課題	
(2) 目指すべき方向性	
(3) 具体的な取組み	
確かな学力、体力の向上のための取組みの推進、継続的な授業の改善と 充実	
基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上	
食育など健全な心身の育成	
視点2 子どもの特性を伸ばす	20
(1) 現状と課題	
(2) 目指すべき方向性	
(3) 具体的な取組み	
子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進	
北九州市の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進	
勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実	

視点3 学校の力をさらに高める	23
(1) 現状と課題	
(2) 目指すべき方向性	
(3) 具体的な取組み	
教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教職員が優れた能力を発揮できる体制を構築する	
学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上	
子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり	
視点4 学校や地域の教育活動を市民の力で支える	26
(1) 現状と課題	
(2) 目指すべき方向性	
(3) 具体的な取組み	
開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む(できる地域からできるレベルの取組みを推進)	
地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する	
子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり	
視点5 心の育ちの推進 (青少年の健全育成を含む)	29
(1) 現状と課題	
(2) 目指すべき方向性	
(3) 具体的な取組み	
家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現	
不登校・いじめにきめ細かに対応する社会の実現	
規範意識の醸成(問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート)	
<u>子どもたちを有害情報などの危険から守り、携帯電話などの利用について再考を促進</u>	
社会全体で子どもを見守る体制の構築	

視点6 特別支援教育の充実 33

(1) **現状と課題**

(2) **目指すべき方向性**

(3) **具体的な取組み**

特別支援教育推進のための体制の整備

特別支援教育の環境整備

一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進

教職員の専門性の向上と保護者・市民等への理解促進

6つの視点ごとの目指すべき方向性・具体的取組み(まとめ) 36

巻末資料

子どもの未来をひらく教育改革会議会議経過

委員名簿

項目は、報告書作成時に追加予定

第1章 検討の背景と視点

1. 検討の背景

【教育行政総合計画～いきいき学びプラン～による教育行政】

北九州市においては、教育行政の指針として平成18年3月に「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」（目標年度：平成22年度）が策定され、「たくましく健やかな子どもの育成」、「市民の健康といきがづくりの支援」、「学校・家庭・地域の教育力活性化」という大きく3つの柱を掲げ、さまざまな施策が展開されている。

【プラン推進上の課題】

プラン策定後、およそ3年が経過しそれぞれの分野で具体的な取組みが推進されているが、教育行政を進めていく上で、課題を抱えていることも確かである。

例えば、北九州市の子どもの体力については、全国平均の水準を下回る状況が続いており、学力についても、平成19年度から全国学力・学習状況調査が実施され、学力面での課題があらためて把握された。また、改正学校教育法等の施行により、すべての学校において、早急に特別支援教育を推進することも求められている。

一方で、学校が直面する課題、家庭や地域の教育力の低下、大人も含めた規範意識の低下や子どもの心の育ちの推進などへの対応は、現行プランの策定時にも把握されている課題であり、これらに対応した取組みも進められているが、根本的な課題解決にはいたっておらず、今一度取組みのあり方を検討しなおすことも求められていると言える。

【教育関係法令改正などの状況】

全国的な状況に目を向けると、平成18年12月には、教育基本法が約60年ぶりに改正された。

この改正では、新しい時代に対応する教育の基本を定めた法律として、旧法にはなかった、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民等の相互協力といった諸条項などが新たに明示されたところであり、この理念にあわせて学校教育法など関連法令も改正されている。

また、平成20年7月には、政府として初めて今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示した「教育振興基本計画」が策定されている。

【北九州市基本構想・基本計画の策定】

北九州市においては、平成20年12月に新たなまちづくりのための指針として、北九州市基本構想・基本計画が策定された。この基本構想では、「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」という目標のもとで「人づくり」をまちづくりの基本方針のひとつとしてとらえ、子育て、教育日本一を実感できるまちづくりに取り組むこととされて

いる。

教育行政においても、まちづくりの重要な要素として、未来を担う子どもたちを安心して育てることができる教育環境のあり方や、環境モデル都市やものづくり、技術のまちとしての取組みをいかにして子どもの教育に活かしていくかということを検討することが求められている。

【子どもの未来をひらく教育改革会議の位置付け】

このように北九州市の子どもの教育をめぐる状況は変化しており、時期を逃さず課題に対応することが必要である。

一方で、市民全体で次代を担う子どもの教育に関わる社会を実現するためには、これまでの取組みの成果を活かしつつ、教育の原点に立ち返り、教職員や保護者はもとより、地域住民や企業も含めた市民一人ひとりが子どもの教育にいかに関わるべきであることを明らかにした上で、それぞれが抱える課題にも目を向け、腰をすえた息の長い取組みを展開することが重要である。

子どもの未来をひらく教育改革会議では、このような北九州市における子どもの教育をめぐる背景をふまえ、家庭、学校、地域の果たすべき役割や市民全体で次代を担う人材を育むあり方について、学校関係者だけではなく、民間企業なども含めた幅広い見地から意見を交しながら、議論を重ねた。

2. 検討の進め方～6つの視点と3つの主体～

当会議では、具体的な例や現実的な課題について実践的な方策を議論しながら、各委員が現状や課題を共有し、今後の教育のあり方をまとめながら検討を重ねた。

議論を進めるにあたっては、教育行政総合計画（いきいき学びプラン）推進上の課題を検証し「6つの視点」を設定した上で、それぞれの視点に沿って具体的な検討項目を定め、議論を重ねた。

【6つの視点】

設定した6つの視点や、具体的な検討項目は以下のとおりである。

これらの視点における課題認識や検討の結果は、第3章 子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方向性～にまとめている。

確かな学力と体力

- ・学力向上の方策
- ・家庭との連携や基本的生活習慣向上の方策
- ・体力向上の方策

子どもの特性を伸ばす

- ・部活動の振興の方策
- ・専科教育や小中連携などの一貫的教育のあり方

学校の力をさらに高める

- ・教職員がより力を発揮し教育に専念できるあり方

学校や地域の教育活動を市民の力で支える

- ・学校と地域の連携のあり方
- ・放課後の居場所づくりのあり方

心の育ちの推進(青少年の健全育成を含む)

- ・青少年の健全育成や心の育ちを支援する方策

特別支援教育の充実

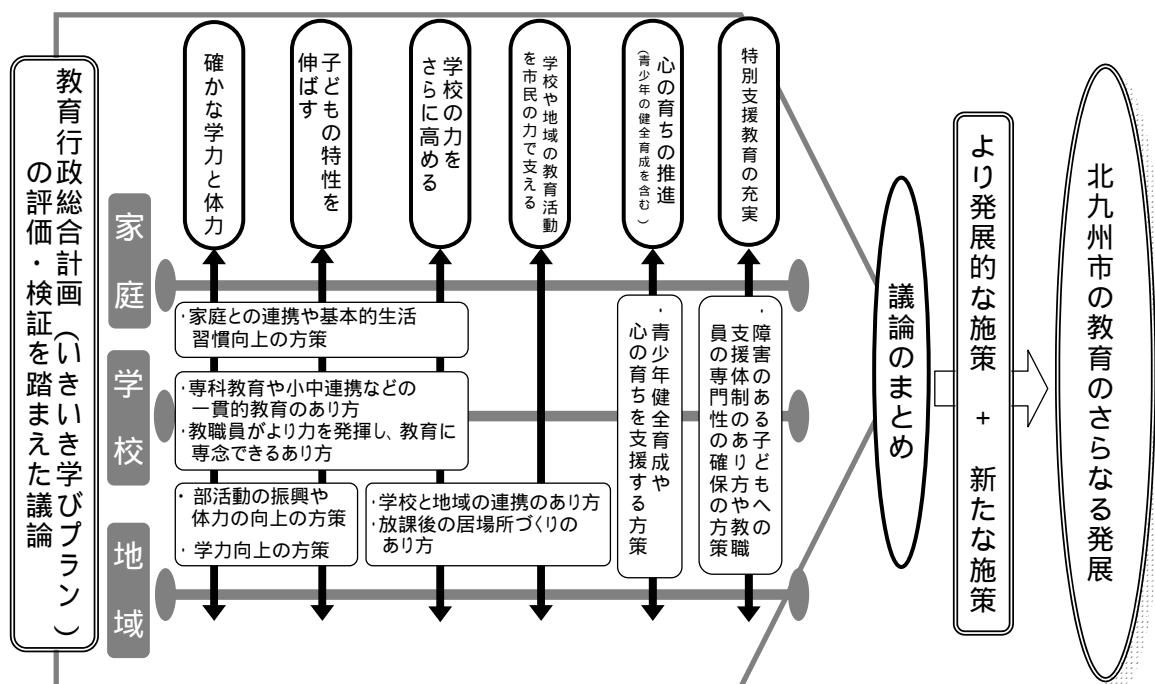
- ・障害のある子どもへの支援体制のあり方や教職員の専門性の確保の方策

【3つの主体】

市民全体で次代を担う子どもの教育を実現するための方策を検討するため、それぞれの検討項目における課題を認識した上で、「家庭」、「学校」、「地域」という教育をめぐる3つの主体の役割やあるべき姿、これらを対象とした取組みなどを意識しながら議論を進めた。

3つの主体への期待や役割、目指すべき子ども像などの議論の結果については、第2章子どもの未来をひらく教育の理念にまとめている。

議論の進め方概念図



第2章 子どもの未来をひらく教育の理念

子どもの未来をひらく教育改革会議では、北九州市が目指す10年後の教育の姿を「子どもの未来をひらく教育」として議論を重ねた。

「子どもの未来をひらく教育」とは、北九州市の子どもたちが夢や希望をもって伸び伸びと成長できる環境をつくり、家庭や学校、地域での生活の中で、自立する力や思いやりの心を教え、育むことである。また、その実現のために、家庭、学校、地域・企業、行政が、信頼の絆で結ばれ、北九州市がもつ多様性のある人の力、まちの力を生かしながら、子育てや教育に参加することである。

この第2章では、「子どもの未来をひらく教育の理念」として、北九州市民が総がかりで教育に取り組むことを目指し、理想とする子ども像や、家庭、学校、地域・企業の期待と役割を果たすために必要な条件、連携のあり方、そして行政の役割、北九州市が目指す「教育日本一」を実感できるまちづくりとの関係について、具体的にまとめた。

1. 目指す子ども像（北九州っ子）

【目指す子ども像(北九州っ子)を据えた背景】

学習指導要領においては、「生きる力」を基本理念とし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など、知・徳・体のバランスがとれた人間の育成を目指した教育を展開しようとしており、北九州市においても、この教育における普遍的な理念に基づいて、北九州市の特性を活かした教育活動が進められている。

当会議では、教育にかかる普遍的な理念に加え、北九州市民が共通認識をもって子どもの教育に参画するために、北九州市で教育を受ける全ての子どもたちへの願いや備えても
らいたい人間性を議論し、目指す子ども像(北九州っ子)として、

一人ひとりの可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども
自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
思いやりの心もち、行動できる子ども

という3つの理想像を据えた。

これは、子どもたちへの願いであるとともに、保護者や教職員、地域住民、企業など教育に関わるすべての市民の力で、子どもたちが夢や希望をもって伸び伸びと成長し、自立する力や思いやりの心をはぐくむ教育を実現しようという市民共通の目標でもある。

【一人ひとりの可能性を引き出され、夢や希望をもつ子ども】

北九州市の子どもたちには、夢や希望をもって学校や地域での生活をおくってもらいたい。

子どもが夢や希望をもち、いきいきとした生活をおくることは、全ての親や大人の願いであり、子どもの成長の原点である。

そのため、北九州市においては、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、全ての子どもたちが自らの夢や希望をもって、学習、スポーツ、部活動、地域活動など自分が興味をもてる物事に創造的な意欲をもって取り組むことができる環境、また、その夢や希望の可能性をひろげることができる環境をつくらなければならない。

【自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども】

北九州市の子どもたちには、物事に粘り強く取り組み、やり遂げ、自立する力を備えさせたい。

北九州市では、多様で創造的な人材が輝き、いきいきと働く活力あるまちづくりをめざしている。

次代を担う人材として子どもたちを捉えたとき、その人間像としては、共に社会を担う人としての責任を果たし、精神的にも経済的にも自立した、知識、技能、技術やコミュニケーション能力を身に付けた大人に育つことを期待する。

そのため北九州市においては、子ども一人ひとりが、学校や地域における様々な活動の中で直面する課題や困難を乗り越え、物事をやり遂げる経験を通じて、主体的に考え、行動する、自立する力を培っていくことを重視したい。

【思いやりの心をもち、行動できる子ども】

北九州市の子どもたちは、相手の立場を思いやる心をもち、行動できる子どもに育てほしい。

北九州市では、質の高い暮らしを実現するため、家族・家庭を大切にするとともに、身近な地域において互いの信頼の絆を育て、人とのつながりや温かさを実感できるよう地域コミュニティを活性化することや、地域の歴史や伝統を大切にしながら、あらゆる市民が互いの文化を認め合う多文化共生のまちづくりを進めることとしている。

将来の地域コミュニティの担い手ともなる子どもたちには、家族や友人、社会とのつながりを大切にし、又性別や障害の有無といった違いを認め、高めあう、お互いを尊重できる思いやりの心をもって、自分なりの行動を起こすことができる子どもになることを期待する。

そのため北九州市においては、子どもが日々の生活の中で、家族や友人、地域社会の人々と関わりあう機会をできるだけ多く確保し、個人が協力し、支え合い、共生することの大切さを感じられるようにすること、そして、大人自身が子どもたちのモデルとなるよう信頼の絆や助け合いの精神が息づく地域社会を実現していくことを重視する。

【 教育の北九州方式検討会議の理念「自立と共生」との関係 】

上述した3つの子ども像は、「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」策定の前提となった、「教育の北九州方式検討会議」の報告である「新しい時代における教育の北九州方式の在り方について」（平成17年2月）で掲げられた「自立と共生」の理念とも通じるものである。

これは、子どもたちの理想像、また子どもたちの教育において何を重視するかを検討するにあたって、現状に照らしても通用する理念は、踏襲していくべきであるという考え方に基づくものである。

ただし、検討に際しては、当時の「自立」が「問題に突きあたっても自己判断と自己決定で解決する」といった「自己責任」の側面が強調されすぎているのではないかという議論があった。これを踏まえ、当会議では、「自立」を、子どもが教育を受けている間に自分がやりたいことを見つけ、目標をもち実現していく過程で身に付ける力としてとらえ、その過程を教育に関わる市民一人ひとりが支えること、また、全ての子どもにその機会を保障することを重視している。

（ 目指す子ども像 ～ 北九州っ子 ～ ）

一人ひとりの可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども
自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
思いやりの心もち、行動できる子ども

『自立と共生』

2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方

(1) 家庭への期待

すべての教育の出発点。周囲に支えられ、学校、地域に参画し、子どもの心と育ちを支える

【家庭の役割】

家庭は、単に衣食住の場であるだけでなく、子どもが家族の愛情の中で、人間への信頼感を育む、精神的成長の基盤である。

乳幼児期から青少年期を通じた親密な家族間の絆の中で、子どもの心の奥深くを読み取りながら、大人たちから愛されて自分は必要な存在なのだという自己肯定感を子どもたちの心に育むとともに、基本的な生活習慣と行動の節度、自制心、人に対する敬愛の念を養い、また、生活と勤労に対する真摯な態度を体得させることが必要であり、すべての教育の出発点であるといえることができる。

教育基本法においても、教育の第一義的責任は保護者にあることが明記されている。子どもの未来をひらく教育を実現するためには、乳幼児期からの子どもとの関わりや生活習慣づくり、学校や地域における教育活動への参加など、保護者（家庭）が主体的に子どもの教育に関わることが必要不可欠である。

また、北九州市における子育て、親育ちの指針となる「北九州市子どもを育てる10か条」の中でも「聞く時は子どもの目を見て心を聴いて」、「まず親がきちんと実行、社会のルール」など子育てにかかる家庭の役割の重要性が盛り込まれている。この10か条は保育所、幼稚園、学校など多くの団体の賛同を得て、様々な場面で保護者（家庭）の役割を喚起する働きかけに活用されている。このような取組みを通じて多くの保護者（家庭）がその役割に気づき、理解し、実践することが強く求められる。

【家庭が役割を果たすための条件整備】

一方、現在の家庭は、核家族化が進み、地域の間人関係も希薄化する中で、子育てや家庭でのしつけ、教育に関する経験を共有しにくい状況にあり、また、共働き世帯の増加など、保護者が子どもと向き合う時間や精神的な余裕が持ちにくくなっているという現状がある。

このような状況のもとで、家庭の役割が強調されるだけであれば、子育てに関する不安感、孤立感だけが強まりかねず、家庭の教育力の向上にはつながらないおそれがある。

家庭教育の重要性への気づきを促すとともに、困難を抱える家庭へのサポートや企業等における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、子育てや地域活動への参加といった家庭の役割に対する社会全体の理解と支援のもとで、家庭が学校、地域に積極的に参画し、子どもの心と育ちを支えるための環境を整える必要がある。

(2) 学校への期待

**子どもが人と人とのかかわりの中で学び、心身をはぐくむ場所
子どもそれぞれの成長を促す教育のために挑戦し、家庭や地域に関
かれた運営を実現する**

【学校の役割】

学校は、子どもが人と人とのかかわりの中で社会人として必要な知識、技能、技術を学び、心身の育ちを促す場所であり、日々の教育活動を通じて、子どもを自立した社会人として育てる場所であってはならない。そして、全ての子どもが、学校に行くのが楽しい、充実していると感じられる場所であるよう目指すことが求められる。

具体的には、家庭や地域から信頼され、協力を得るために、学校の使命や経営方針を明確にして、積極的に発信しつつ、学校内部においては、学校長が教育に関する識見や、学校経営能力を高めつつ、教職員一人ひとりの能力、学校全体の組織力を最大限に発揮できる体制を実現することが重要である。

また、子ども一人ひとりの可能性を大切にしながら、発達段階に応じた体系的な教育を、日々の授業の中で実践し、豊かな学習機会の提供と子どもの意欲の向上を図ることや、その実践の結果を評価、検証し、課題に応じた改善策を講じていく必要がある。

さらに、家庭や地域との連携を視野に、外部人材の受入を考慮した体制づくりなど、より一層開かれた学校運営を実現するとともに、家庭教育の重要性などについての情報提供などに対応することも大切である。

以上のような取組みを通じて、時代に即した、北九州市らしい、よりよい教育のために挑戦し、学校教育をより充実し、効果的なものとしなければならない。

【学校が役割を果たすための条件整備】

一方で、学校の現状は、学校が処理する業務の増加や従前であれば家庭が担っていたことが学校に期待される傾向、また、一部の保護者からの理不尽な要求などへの対応に追われ、活動が飽和状態にあるといえる。

少人数学級や外部人材の活用など学校がもつ力を高める取組みとともに、保護者や地域住民が子どもたちの教育について、学校だけに過度に責任を求める、あるいは無関心である傾向を改め、今の学校の限界を社会全体で補完していくことが求められる。

(3) 地域への期待

北九州市がもつ人の力、まちの力を、子どもの教育につなげる。学校や家庭を支え、豊かな活動を実施する

【地域の役割】

子どもたちは、家庭や学校以外の世界での経験、人とのつながりの中で多様な人間関係や社会性を学び、よりたくましく育っていくものである。

北九州市には、市民センターやまちづくり協議会など校区を単位とした生活型コミュニティから、NPO やボランティア団体などのテーマ型コミュニティ、企業や大学といった社会型コミュニティまで、様々な形での「地域」が存在する。

地域には、それぞれの活動を教育に活かしながら、北九州市における教育活動全体をより豊かなものにしていくことや、家庭や学校が抱えている課題を地域全体で支えていくことが求められている。

例えば、子ども会やまちづくり協議会などでは、身近な存在として子どもたちに異学年・異年齢交流や体験活動の場を提供し、スクールヘルパー制度などにより学校の教育活動を支える取組みをさらに発展、充実させていくことが重要である。

また、NPO やボランティア団体などは、文化、芸術活動など学校や家庭では得られない経験を子どもたちに提供するとともに、子育てサークル活動など家庭が抱える課題を支えることが必要である。

企業や大学などは、その人材やノウハウを活かし、仕事の魅力や素晴らしさを子どもに伝えることや、多様化、専門化する社会の中で、環境や情報通信、ものづくり、国際理解など専門的な部分で魅力あるプログラムを提供することもできるだろう。

また、企業等には、従業員が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を通じて、家族や地域住民として教育に取り組める環境づくりに寄与することも求められる。

さらに、深夜化する生活スタイル、携帯電話など電子メディアの普及といった社会のあり方そのものが、子どもの育ちや生活習慣等に及ぼす影響についての理解、意識の醸成が必要である。

【地域が役割を果たすための条件整備】

地域も、子ども会の減少や自治会活動等に協力する人材が不足するなどの課題を抱えており、NPO や企業、大学等との連携については窓口や手続きの整備などに課題がある。

地域との連携を重視するにあたっては、人材バンクの構築など新たなネットワークづくりや、NPO などの活動支援、企業等がもつノウハウを活かした子ども向けのプログラム開発なども含めた連携の仕組みづくりなどの取組みを進め、子どもを中心に据えた活動を通じて、地域そのものが、絆を深め、活性化することが重要である。

(4) 家庭、学校、地域の連携のあり方

子どもを育てる共同体として、相互に理解し、受入れ、補い合う

子どもの未来をひらく教育の実現には、家庭や学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ、信頼関係を築き、真に連携して子どもの教育に取り組むことが必要である。

そのためには、すべての大人が、他の責任探しに終始せず、それぞれの立場で自分には何ができるのかを考え、できることに積極的に取り組むという姿勢が重要である。

また、子どもを育てる共同体として、それぞれが抱える今日的な課題を相互に理解した上で、足りない部分を補い合うために知恵を出し、協力していくことが求められている。

具体的には、保護者（家庭）は、各学校の考え方を理解し、授業参観、PTA 活動など学校における教育活動に参加、協力するとともに、子ども会や地域行事など子どもを中心に据えた活動を通じて、地域の活動に積極的に参加する姿勢が求められる。

また、学校は、自らの方針を家庭や地域に積極的に発信しつつ、保護者の願いや要望を受け止め、地域の人材の受入を考慮した体制づくりを進めるなど、より一層開かれた学校運営に取り組むことが必要である。

地域は、学校の運営方針に対する理解のもとで、その人材やノウハウを活かし学校における教育活動を支えていくことや、家庭における教育を地域社会全体で見守り、支えていくことなどが考えられる。

3. 行政の役割

家庭、学校、地域それぞれがもつ力を発揮するための支援、連携の道筋をつける役割を果たす

この報告書では、原則として「行政」を教育委員会・事務局や市長部局とともに、教育機関である「学校」も含めたものとして捉えている。

ただし、3つの主体の1つとしている「学校」との関係や学校の組織編成、人員配置、学校支援など「学校」の権限・裁量などをこえた役割、内容に関して述べる場合には、「学校」を含まないものとして整理した。

「2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」において、子どもの未来をひらく教育の実現のための家庭、学校、地域の役割、また、それぞれが役割を果たしつつ、相互に連携を図ることの重要性と理想的な姿を整理した。

しかし、現状では子どもの教育に重要な役割を果たす家庭、学校、地域それぞれが様々な課題を抱えており、役割を果たすための条件整備が不可欠な状況である。

そのため行政は、家庭、学校、地域がもつ力を発揮し、地域の特性を生かした豊かで多様な教育が展開できるような環境を整備する施策を推進しなくてはならない。

また、市民一人ひとりが子どもの教育に参画し、活動を通じて子どもの成長や地域の絆の強まりを実感、共感できる理想的な連携が実現できるよう、子育て支援施策などとの整合も図りながら連携の仕組みづくりや、企業や大学への働きかけなど個々の家庭や学校では対応が困難な課題に対応し、連携の道筋をつける役割を果たさなくてはならない。

【家庭との関係でみた行政の役割】

家庭において保護者が子どもと向き合う時間や精神的な余裕をもち、教育に関わることができるように、子育て支援施策の展開や企業等に対する仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進の働きかけを行うといった環境整備を行いつつ、様々な機会を通じて家庭の教育力を高めるための情報提供や支援を行うことが必要である。

また、家庭が学校教育に対する理解を深め、学校と家庭の連携が促されるよう、学校開放週間などの取組みを各学校とともに進めることが必要である。

【学校との関係でみた行政の役割】

学校が組織としてもつ力を発揮し、また、教職員一人ひとりが能力を発揮できるよう、教育条件の整備に最大限努力すると同時に、業務の見直しを進めるとともに資質向上のための研修を改善するほか、個々の学校における対応が困難な課題を支援し、特色ある学校づくりなど時代に即した、よりよい教育のための学校の創意工夫や挑戦を促す施策を推進しなければならない。

また、学校が「開かれた学校」として、家庭や地域との連携のもとで教育活動を充実す

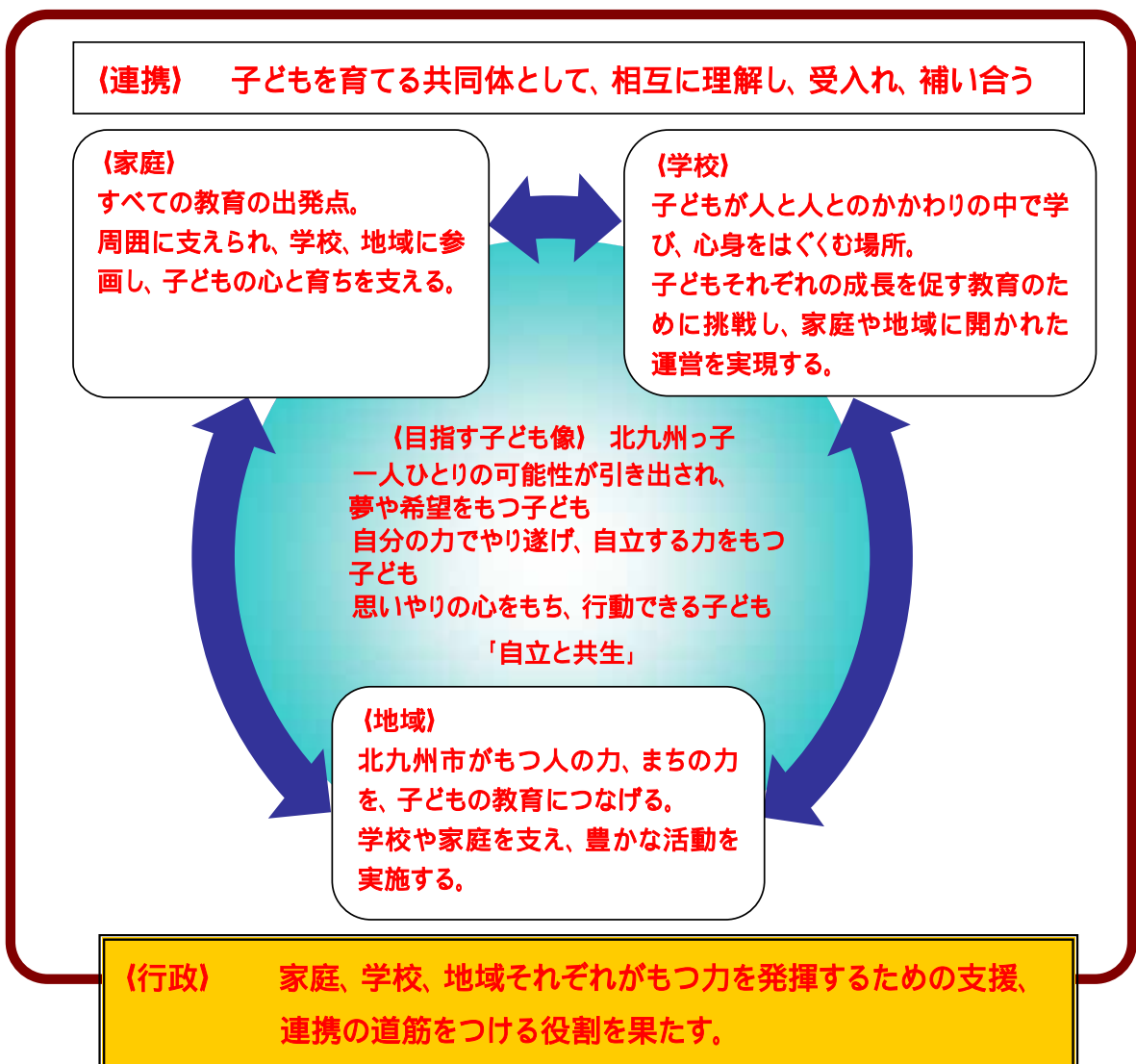
ることができるよう、連携の仕組みづくりや連携に伴う事務処理の軽減を進めなければならない。

【地域との関係でみた行政の役割】

地域における教育活動が活性化し、また、学校や家庭との連携を促すため、スクールヘルパー制度など学校教育を支える仕組みをさらに発展、充実させるとともに、人材バンクの構築など新たなネットワークづくりのための取組みを進めることも求められる。

また、企業や大学、NPOなども含めた北九州市がもつ人材、ノウハウ、施設などの地域資源を子どもたちの教育に有効に活用するための仕組みづくり、支援を進めることが必要である。

【子どもの未来をひらく教育の概念図】



4. 取組みを進めるにあたって～「教育日本一」の考え方～

北九州市では、「教育日本一」を実感できるまちづくりが推進されている。

一方で、北九州市が行った平成 19 年度市民意識調査においても、「子どもの教育にとってどのようなことが大切か」という設問に対して、「心の教育」、「基本的生活習慣の修得」、「いじめや不登校問題の解決」、「基礎学力の定着」など幅広い項目に期待があることがうかがえるなど、教育に対する市民の思いは様々である。

このような状況を踏まえ、当会議において、子どもの未来をひらく教育の実現を目指すにあたって、何をもち「教育日本一」を捉えるのかを議論し、意見を整理した。

子ども、保護者、教職員、地域住民・企業の満足度、実感を重視

子ども	<ul style="list-style-type: none">・学校が楽しい、北九州市で教育を受けてよかったと実感できる・家族や先生が自分の良いところを認めてくれていると実感できる・生きる力を身につけ、一人ひとりの可能性が引き出される
保護者	<ul style="list-style-type: none">・学力、体力、心の豊かさなどから子どもの成長が目に見える・学校との信頼関係が培われている・障害や不登校など子どものニーズに対応した多様できめ細やかな選択肢が用意されている
教職員	<ul style="list-style-type: none">・子どもの人間性の成長、学力、体力の向上が実感できる・子どもと向き合う時間が増える・教職員であることに充実感がある
地域	<ul style="list-style-type: none">・地域の子どもたちの健全な成長が実感できる・子どもの教育へのかかわりを通じて地域のつながりが強まる
企業	<ul style="list-style-type: none">・<u>教育活動への参加を通じて社会への貢献を果たすことができる</u>・<u>企業が職場で求める能力を備えた人材を確保できる</u> など

教育においては、客観数値による他との比較優位よりも、子どもや保護者、教職員等の満足度や実感が重要である。また、それは多くの市民の参画と連携に基づいた教育を実現し、持続的なものとするためにも不可欠な要素である。

北九州市においては、上述のように、市民一人ひとりの教育に対する満足度、実感を重視して、「教育日本一」を捉えることが重要である。

そのためには、例えば、児童・生徒の学校生活に対する満足度や自尊感情など充実感を高めていくという視点をもちながら、これまで行ってきた取組みとは違う取組みを進めることが必要である。

市民一人ひとりの子どもの教育に対する高い関心と自覚、主体的な参画を重視

子どもの教育への参画は、保護者としての家庭での教育やPTA活動だけではなく、スクールヘルパー制度等を通じた個人のボランティア、子ども会やまちづくり協議会による地域行事、NPOや企業による社会・地域貢献活動など個人、団体を問わず、様々な活動を通じて行われている。

このような市民の主体的な教育活動への参画は、子どもの教育環境をより豊かにするとともに、市民の教育への関心や満足感を高めることにもつながると思われることから、「教育日本一」を実感できるものとするために重要である。

そのためスクールヘルパー制度等におけるボランティアによる学校支援の活動領域を広げることやNPOや企業、大学等の教育活動への参画をさらに増やすことなどを通じて、保護者や教職員はもとより、地域住民や企業も含めた多くの市民が知識や経験を活かしながら、子どもの教育に参画できる環境を整えていくことが望まれる。

< 「教育日本一」を目指すにあたっての留意点 >

【単に数値による比較のみで捉えない】

なお、教育日本一を目指すにあたって、教育は単に学力や体力だけではなく幅広い側面をもち、取組みの成果が実を結ぶまで長い目で見る姿勢や、子ども一人ひとりの個性や目標に対する頑張りを絶対評価の視点で捉えることが重要であることには留意が必要である。

例えば、測定できる学力検査の指標などを他都市と比較し、その比較優位をもって「教育日本一」を目指すことは、当会議で議論してきた教育のあり方の本質を捉えたものではないと考える。

【各種指標の考え方】

学力検査等の各種指標は、様々な施策、取組みの成果を示す一つの結果として、行政や学校において施策の検証、改善に活かされることが大切であり、家庭、学校、地域の連携に基づいた様々な取組みの結果として、向上していくものであると考える。

第3章 子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方向性～

6つの視点ごとに、本市の教育の現状及び課題を整理し、家庭、学校、地域への期待や支援のあり方を含めた目指すべき方向性、課題克服のために必要な具体的な取組みを示した。

視点1 確かな学力と体力

(1) 現状と課題

【現状】

全国学力・学習状況調査

平均正答率について全国と比較すると、いずれの学年（小学校6年、中学校3年）・教科（国語、算数・数学）とも全国平均を下回る。

新体力テスト

平成18年度 小学校96項目中64項目が全国平均値を下回る。

中学校54項目中52項目が全国平均値を下回る。

児童生徒の平日における学習時間

・「ほとんど勉強をしてない」児童生徒

小学4年：21.3%、小学6年：21.5% 中学1年：42.9%、中学3年：35.8%

・「1時間以上勉強をしている」児童生徒

小学4年：27.7%、小学6年：32.5% 中学1年：26.6%、中学3年：47.7%

小学生に比べ中学生のほうが「ほとんど勉強をしてない」子どもが多くなっている。

H18「北九州市立学校・幼稚園における教育活動の現状」

【課題】

基礎・基本の徹底と知識や技能を活用する学習の工夫、学習意欲を高める方策など

家庭における生活習慣と学力テストの平均正答率等 **関係がみられること**

就寝時刻や起床時間が小・中学生ともに遅くなる傾向にある中で、それが学習時間の増加には結びついていない

学年があがるにつれて広がる、家庭学習をする子どもとしない子どもの二極化

定期的に運動する子どもとしない子どもの二極化。子どもの外遊びの減少など、体育の授業など学校における取組みの限界

(2) 目指すべき方向性

家庭、学校、地域が真に連携し、基本的な生活習慣の定着、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む

【家庭教育を充実・支援するための施策のあり方】

学力、体力の向上には、早寝、早起き、朝ごはん運動の推進など家庭における基本的な生活習慣、学習習慣の定着が不可欠であり、教育における家庭の第一義的責任を明確にするとともに、家庭の教育力向上を支援する取り組みを進める。

現状では、家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者に二極化している状況から、子育て支援、幼児教育の段階からの家庭との連携などの取り組みも展開する。

共働き家庭の増加など家庭を取り巻く環境の変化にも目を向け、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など、社会全体で家庭を支える環境整備のための取り組みを促進する。

【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】

北九州市学力向上検証改善委員会の報告、北九州市体力向上検討委員会のまとめを踏まえ、各学校は学力・体力の実践方策を明確にしたうえで、授業改善に取り組み、行政は課題の大きい学校への重点的な支援などを行う。

学力については、測定できる学力だけにとらわれず、子どもたちが何のために学ぶかを実感できるような教育を展開する。

学力、体力向上には、家庭における基本的な生活習慣の定着が不可欠であることに鑑み、保護者に対してその重要性についてわかりやすく情報を発信する。

【地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】

子どもの教育に重要な役割を担う「家庭」を社会全体で支えるとともに、読書活動や運動機会の提供など地域と連携した教育的活動に多くの市民が参加できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を企業等に働きかけることや、地域の活動を支援する取り組みを促進する。

(3) 具体的な取り組み

確かな学力、体力の向上のための取り組みの推進、継続的な授業の改善と充実

子どもの発達の段階に応じた学力・体力の育成に取り組むため、各学校における「学力向上プラン」や「体力アッププラン」を推進する。また、表現力、理解力などを重視し、言語力の向上を図る。

さらに、外遊びを奨励するなど様々な機会を通じた運動習慣の定着を図る。

【考えられる取組み】

授業改善の推進

- 授業改善のための研修資料の作成
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るドリルの配布・活用
- 思考力・判断力・表現力等を高めるための問題集の作成・活用
- 課題の大きい学校への重点的な支援
- 各学校における「学力向上プラン」の改善・推進
 - ・「授業改善シート」の活用による授業の自己点検
 - ・「学びチャレンジ学習プログラム」の授業での活用 など

言語力の向上

- 音読暗唱ブック「ひまわり」の活用促進
 - ・毎朝の3分間音読の取組み ・音読暗唱集会の取組み など
- 読書活動の重視
- 図書館司書のボランティア活用などを含め、すべての学校への配置を検討
- 授業改善のための研修資料の作成（再掲）
- 思考力・判断力・表現力等を高めるための問題集の作成・活用（再掲）

研修の充実

- 授業改善のための研修資料の作成（再掲）
- 課題の大きい学校への重点的な支援（再掲）

小・中学校の連携

- 小・中学校の授業・研修の交流

学力の検証

- 学力診断テストの継続的な実施
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るドリルの配布・活用（再掲）
- 思考力・判断力・表現力等を高めるための問題集の作成・活用（再掲）

地域や家庭と連携した読書活動の充実

- 地域のボランティア活動などによる読み聞かせ、家庭における読書活動の取組み

各学校における「体力アッププラン」の推進

- モデル校の指定と成果の全市展開
 - ・基礎体力（瞬発力、持久力等）の向上を目指した取組み（科学的トレーニングの導入、専門トレーナー等の招聘 など）
 - ・球技を通じた敏捷性、投能力等向上のための取組み（クラスマッチの充実、トップアスリートの招聘 など）
 - ・武道を通じた筋力、筋持久力等向上のための取組み（用具の充実や外部指導者による定期的な体験教室 など）
- 校区の小中学校の連携（小学生の部活動体験 など）

体力の検証

- 新体力テストの継続的な実施

外遊びの奨励など様々な機会を通じた運動習慣の定着

- 持久走、なわとび大会やダンスなど体を動かすきっかけづくりや運動習慣の定着
- 家庭、地域との連携

基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上

学力、体力向上の基礎となる基本的な生活習慣など、家庭での子どもの関わりを重視する。また、共働き世帯の増加など、家庭が教育にかかわりにくい実態にもっと目を向け、より積極的な支援が必要な家庭に対して子育て支援の取組みを通じた働きかけを積極的に行う。

さらに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図るため、企業等への協力を働きかける。

【考えられる取組み】

保護者の理解促進、支援（声の届かない保護者への一層の働きかけ）

- 家庭教育の支援（家庭教育資料・家庭学習プリントの作成及び活用など）
- 研修に参加できない保護者などへの家庭教育の啓発の工夫

早寝、早起き、朝ごはん運動の実践的展開

- 幼稚園や保育所と連携した早寝、早起き、朝ごはん運動の実践レベルでの展開

子育て支援の取組みを通じた家庭教育に関する働きかけ

- 子育てサポーター等を活用した出張型（アウトリーチ）の家庭教育支援のあり方の検討
- 子育てふれあい交流プラザや子どもの館、親子ふれあいルームなどで、家庭教育啓発チラシ等の配布
- 家庭教育啓発のための講演等の親子ふれあいルームでの実施
- 児童館等の来館者や保健師・栄養士等の保健指導時に、家庭教育に関する資料を配布するなど、啓発の工夫

家庭、幼稚園・保育所と小学校の連携

- 乳幼児期からの家庭の教育力向上への展開
- 子育て仲間づくり及び家庭教育を考えるための場所（幼稚園・保育所・市民センター等）の提供
- 幼稚園・保育所・小学校の情報の共有化や一層の連携

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 企業の協力等による家庭が教育力を発揮できる環境づくり

食育など健全な心身の育成

「食育」を推進することは、健全な心身の育成に不可欠であることから、家庭、学校、地域・企業、行政が連携・協力して、あらゆる機会を通じて「食育」を推進する。

また、病気を防ぐ習慣づくりとして、感染症対策、生活習慣病対策などに取り組むとともに、市民全体への啓発活動を促進する。

【考えられる取組み】

効果的な食育指導

- 食育の指導体制・内容の充実
- 給食を活用した食育の推進
- 家庭との連携・協力による食育の推進
- 食生活に関連した健康状態の把握と医師や地域と連携した食育の推進

病気を防ぐ習慣づくり

- 子どもの感染症、生活習慣病、運動器障害（スポーツによる障害など）の対策及び啓発活動の促進

視点2 子どもの特性を伸ばす

(1) 現状と課題

【現 状】

部活動の状況（平成19年度）

《部活動参加率等（全体）》

生徒数 24,308人 部員数 17,845人 参加率 73.4%(文化系 22.2% 体育系 77.8%)

《外部講師の配置状況》

体育系 校数 56校 実施率 88.9% 講師数 118人

文化系 校数 25校 実施率 39.7% 講師数 29人

本市独自の小学校段階からの英語、情報、環境教育

- ・ 小さな国際人育成事業（小学校段階からの英会話体験学習）
- ・ コンピュータが使える小学生育成事業
- ・ 環境教育推進事業

各校が特色を生かした環境教育を行う「わが街わが校の環境作戦」を実施（全校・園）
エコタウン、環境ミュージアムで体験学習する「北九州エコツアー」を実施（希望校）

発達段階に応じたキャリア教育の展開

発達段階に応じた児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するため、北九州マイスターなど地域で活躍する人材を講師に招へいし、人生観・職業観に関する講演等を実施

【課 題】

部活動について、子ども・保護者の多様な考え方、少子化による部員数の減少、指導者の確保、環境整備等への対応

英会話体験学習や環境教育などは、子どもの興味や関心を引き出す入り口としての意義はあるが、それをさらに伸ばそうとする場合、学校のみでの取り組みでは限界がある
小学校から中学校への移行期において、教科内容や学習指導などの変化への対応など、子どもが小学校で学んだことが円滑に移行しにくいことや、学校種間の連携のあり方

(2) 目指すべき方向性

子どもが高い目的意識をもち、もてる可能性を発揮する仕組みをつくる

【家庭教育を充実・支援するための施策のあり方】

家庭が、各学校において進められる特色ある学校づくりや部活動についての考え方を理解し、協力、参加できるよう情報を発信する。

【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】

北九州市の特性を活かした教育の実施や、子どもの興味、関心を高める授業を展開するとともに、専科教員による指導、小中連携など子どもの成長を長期的な期間で見届ける仕組みづくりを行う。

部活動を重要な教育活動と位置付け、高度なレベルを求めるだけでなく、多様なあり方を前提に部活動の活性化を推進する。

各学校は、学校づくりの方針を明確にした上で、家庭や地域への理解を促し、人材やノウハウなどを積極的に受入れる。

【地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】

地域や企業の人材、ノウハウなどを学校の授業や部活動等の教育活動に積極的に活用する仕組みづくりを推進する。

(3) 具体的な取組み

子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進より多くの生徒が入ることができるとともに、外部人材を積極的に活用するなど、指導者が余裕と意欲をもって取り組める部活動の実現に向けた仕組みを検討する。

また、子どもの関心、意欲を高める授業展開を図るため、専科教員による指導や企業の人材、ノウハウを活用する。また、長期的な期間で成長を見届けるため、小学校高学年からの教科担任制など小中連携の仕組みを検討する。

[考えられる取組み]

部活動の活性化等

- 学校に活力をもたらす部活動の枠組みと位置付けの検討（勤務条件など）
- 生徒が十分に力を発揮できる活動環境の実現
- 指導者への支援
- 地域人材の積極的な活用
- 本物に出会う機会の提供（プロスポーツ選手、芸術家等）

小中連携教育のあり方の検討

- 小中連携などに基づくカリキュラムの検討
- 小中・中高・高大の交流

専科教育の充実

- 理科、体育、音楽、家庭科、図工等、専科教育への取組み
- 非常勤講師など教員配置の充実

北九州市の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進

環境、ものづくりなど北九州市の資源を積極的に活用し、各学校の特性を重視した取組みを推進する。また、将来、アジアなど国際的な場で活躍できる人材を育成するため、国際理解教育の推進を図る。

【考えられる取組み】

環境教育、ものづくり教育の推進

- 学校の特性を重視（環境、ものづくり、キャリア教育など）した取組みの推進
- 環境、ものづくりなど北九州市の資源の活用
- 企業での体験を組み込んだカリキュラムの検討

国際理解教育の推進

- アジアへの修学旅行など特徴的な取組みを通じた国際交流の推進
- 小学校段階からの ALT（外国語指導助手）活用などコミュニケーション能力の向上

情報教育の推進

- 情報活用能力、情報モラルの育成

勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実

児童・生徒の発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するため、キャリア教育を推進する。具体的には、北九州マイスター認定者等企業や地域の人材やノウハウを活用した体系的なカリキュラムを検討し、自立した社会人の育成を図る。

【考えられる取組み】

企業と連携したキャリア教育の充実

- 企業と連携したキャリア教育
- 本物に出会う機会の提供（北九州マイスター認定者等）

視点3 学校の力をさらに高める

(1) 現状と課題

【現状】

児童生徒数・学級数及び教員数の推移（平成19年度）

・児童生徒数	86,391人 (H11)	76,351人 (H19)	10,040人減	(11.6%)
・学級数	2,704学級 (H11)	2,480学級 (H19)	224学級減	(8.3%)
・教員数	4,037人 (H11)	3,921人 (H19)	116人減	(2.9%)

教職員の男女別年齢構成（平成19年度）

- ・男女比 …… 男性4割、女性6割
- ・全教職員平均年齢 …… 46.5歳
- ・40歳代後半から50歳代前半の教職員が多い
(45歳～54歳: 2,367人、構成比53.0%)
- ・最も多い年齢50歳(278人)
- ・30歳代以下の全体に対する構成比は、2割以下で年齢構成にばらつきが見られる。
(30歳代 13.1%、20歳代 5.4%)

教職員の病気休職者の推移

- ・40人前後で推移(H14年度からH19年度) そのうち6割以上が精神性疾患

家庭、学校、地域の連携に関する教員、保護者の意識

- ・ほぼ全ての教員が現行の職務が忙しいと回答
- ・その原因は「生活指導が必要な児童生徒の増加」、「処理業務の増加」や「保護者や地域への対応の増加」など

H17「北九州市の教育に関するアンケート調査」

【課題】

生活指導が必要な児童生徒の増加や学校が処理する業務の増加による、教職員の多忙感の解消、児童・生徒と向き合う時間の確保
諸問題への対応により学校の本来業務に支障
優れた指導力等を発揮する教員へのインセンティブや活用のあり方

(2) 目指すべき方向性

教職員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校がもつ力を発揮させる

【家庭教育・地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】

保護者や地域住民等の学校教育に対する理解、教職員との意思疎通を促し、学校運営の側面的な支援につながる環境づくりを進める。

【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】

行政は、教職員が子どもと向き合う時間を増やすという視点から、事務の見直しや少人数学級、専科教育などを通じて教職員を支援する取組みを進める。

教職員一人ひとりの単なる教科指導力（スキル）にとどまらない人間としての総合的な力を重視し、人材の確保や資質の向上を図るとともに、管理職のマネジメント強化など学校の組織力を高める。

(3) 具体的な取組み

教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教職員が優れた能力を発揮できる体制を構築する

少人数学級など教育環境の整備とともに、学校事務の見直しを行うなど、教職員がゆとりをもって子どもと向き合えるような仕組みづくりを推進する。また、教職員一人ひとりの能力を尊重し、チームワークを高める取組みを推進することや、実態に即した適切な研修の充実を図るなど、教職員が人間としての総合的な力を身に付け、優れた能力を発揮できる体制を構築する。

【考えられる取組み】

学校支援体制の充実

- 教職員一人ひとりの能力の尊重とチームワークを高める取組み
- 学校での様々な問題解決のための学校支援チーム、スクールソーシャルワーカー、少年サポートチーム等による学校支援体制の充実

少人数学級など教育条件の整備

- 少人数学級の充実や生徒指導面での人員確保
- 少人数・習熟度別指導充実のための人員確保
- 小学校高学年での専科教育における非常勤講師など教員配置の充実
- 理科等の授業準備支援における退職教員など外部人材の活用

学校事務の見直し

- 照会や調査等事務処理の精選による量的な削減や事務の共同化などによる教職員の負担軽減
- 事務嘱託員などスタッフの体制の充実

優秀な教員を確保するための仕組みづくり

- 教員の総合指導力向上（キャリアアップ）のための支援
- マイスター教員（仮称）の認定等意欲を高める仕組みづくり

研修の充実

- 教職員の指導力向上を支援する研修の充実
- カウンセリングマインド研修の充実

夏休みなど長期休業日の弾力的な運用

- 授業時間数確保のための長期休業日の活用などの検討
- 学習機会などの拡充の検討

学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上

予算の運用等など校長の裁量権を拡大することにより、学校長を中心とした学校の経営力の強化を図る。また、外部による運営の検証や、家庭、地域の理解や参画を得ることで組織力の向上を図る。

【考えられる取組み】

校長の裁量権の拡大

- 予算の運用等における校長の裁量権の拡大と学校運営に関する説明責任の向上・外部による検証
- 民間人校長の登用・支援体制の検討

子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり

子どもの活動意欲を高める拠点としての機能を高めるため、学校図書館を充実し、図書館司書のボランティア活用などを推進する。また、コンピュータなどの情報活用能力の向上につながる環境づくりを推進する。

さらに、耐震補強や大規模改修を計画的に実施するなど、児童生徒の安全で快適な教育環境を整備する。

【考えられる取組み】

学校図書館の充実

- 図書館司書のボランティア活用などを含め、すべての学校への配置を検討（再掲）
- 絵本の読み聞かせ活動など地域との連携による充実

情報環境の整備

- 学校におけるコンピュータや情報通信ネットワークなど、情報活用能力の向上につながる環境づくり

安全で快適な学校環境の整備

- 耐震補強事業、大規模改修の計画的な推進
- さわやかトイレ整備事業の推進

視点4 学校や地域の教育活動を市民の力で支える

(1) 現状と課題

【現状】

スクールヘルパー（H19）

- ・登録者数：6,082人（うち小学校 4,817人、中学校 953人他）
- ・延べ活動数：84,714回（うち小学校 78,034回、中学校 5,283回他）

学校評議員制度（H19）

- ・実施率 100% 1校平均5.0人
- ・学校評議員数 1,061人 <男769人（72%）、女292人（28%）>

子ども会団体数

子ども会 H17 526団体 H19 490団体

【課題】

地域・学校の連携のあり方

子どもたちの放課後の居場所や学校以外での活動のあり方

核家族化、コミュニティーでの関係希薄化などの状況がある中で、子どもたちの学校以外での体験、経験の場が少なくなりつつある

(2) 目指すべき方向性

北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる

【家庭教育を充実・支援するための施策のあり方】

子ども会や地域行事など子どもを中心に据えた活動を通じて、地域の活動に積極的に参加できる環境づくりを進める。

【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】

「信頼される開かれた学校」という考え方を一層重視し、地域や家庭からの理解、支援を得ながら学校における教育活動を充実するための取組みを推進する。

各学校は、地域と共有できるビジョンを示すとともに、積極的に情報を発信する。

【地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】

都市としての多様性を重視し、PTA や自治会といった校区を基本としたコミュニティーだけでなく、NPO や企業の力も活かしながら、市民が様々な立場で教育活動に参画し、地域の教育力を高める取組みを進める。

学校運営への協力や環境やキャリア教育等における専門的分野でのプログラム提供といった地域が学校を支援するための仕組みづくりとともに、文化、スポーツ活動など学校以外での体験、教職員や保護者以外の大人との交流の機会の提供など、地域による教育活動の充実に向けた取組みを推進する。

子どもを中心に据えた地域における市民の活動の機会を拡大し、また、多くの市民が参加できるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を企業等へ働きかけるなど地域の活動を活性化する取組みを進める。

(3) 具体的な取組み

開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む（できる地域からできるレベルの取組みを推進）

学校の施設や情報を積極的にオープン化し、学校評議員制度やスクールヘルパーなど既存制度の目的共有や制度の充実を図る。また、学校支援地域本部や企業との連携を強化するなど、地域をまきこんだ学校運営に取り組む仕組みづくりを推進する。

【考えられる取組み】

学校の積極的なオープン化(施設、情報)

- 地域のニーズに応じた教室等の開放や遊び場の確保（地域による学校施設の管理・活用）
- 放課後児童クラブなどの取組みとの連携

学校評議員制度など既存制度の積極的活用

スクールヘルパー制度の充実

- 学校とスクールヘルパーの活動目的の共有と制度の充実

学校支援地域本部など学校の応援団づくり

- スクールヘルパーの発展型としての学校支援地域本部などへの取組み

企業等との連携の強化

- 企業内学習を含めた職場体験学習の検討
- 環境、国際理解、ものづくり、情報、キャリア教育など専門分野での企業・企業人との連携、子ども向けプログラム開発などの学校のサポート

地域と連携した学校図書館の充実

- 学校図書館運営や絵本の読み聞かせなど読書活動の充実を支援する取組み

地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する

子どもにプロスポーツや劇団など本物を体験させる取組みを支援する。また、感性を刺激する文化・芸術の体験、自然、社会体験不足を補う活動等を推進するとともに、青少年団体等の活動を支援する。

[考えられる取組み]

スポーツ、文化など本物の体験や大人との関係を通じた育ちを重視した取組み

- プロスポーツや劇団などプロ集団との間で本物を体験させる取組みの支援
- 感性を刺激する文化・芸術の体験を支援する取組み
- 充実した教育・文化施設の子どもの教育への活用

体験活動や異学年交流を重視した取組みの推進

- 青少年施設等における自然体験活動の推進
- 市民センター等での生活体験通学合宿の推進

子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援

放課後の居場所づくりの推進

- 放課後児童健全育成事業と市民センター等における地域・子ども交流事業の連携の検討

子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり

退職期を迎えている団塊の世代や子育てが一段落した世代、学生、企業人といった地域の教育活動を支える新たな担い手を発掘し新たなネットワークの構築を図るとともに、地域活動に参加している子どもたちを次代における地域のリーダーとして育成するため、活躍の場を提供する。また、地域の子育て・教育機能を支援する拠点づくりを行うなど、幅広い市民の参加を促す仕組みづくりを行う。

[考えられる取組み]

地域の人材発掘、育成とネットワークの構築

地域の子育て・教育機能を支援する拠点づくり

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(再掲)

- 企業の協力等による家庭が教育力を発揮できる環境づくり

視点5 心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）

（1）現状と課題

【現状】

子どもの規範意識

・「遊んで、夜遅く家に帰る」こと

とてもいけない：小学4年 73.9% 中学3年 34.9%

平成16年度「学校教育調査」より

不登校児童生徒数（平成18年度）

小学校 66人(0.13%:全国0.33%) 中学校 553人(2.24%:全国2.86%)

()は、全児童生徒数に対する発生件数の割合

いじめ発生件数（平成18年度）

小学校 290件(2.20件:全国2.66件) 中学校 352件(5.59件:全国4.66件)

()は、1校あたりの発生件数の割合

刑法犯少年検挙補導状況

・ H18 2,280人 H19 2,126人(-154人)

福岡県は、平成19年における10歳から19歳までの少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年の検挙補導者数の割合が全国ワースト第1位である。その県内の検挙補導者数の約26%を本市の少年が占めている。

【課題】

年齢が上がるにつれ低下する子どもの規範意識

不登校(中1ギャップ)の解消に向けた小中連携

少年犯罪などについて既存の取組みにより一定の成果が上がっているものの依然として憂慮すべき状況にある

（2）目指すべき方向性

すべての人が、人を思いやる心を持ち、ルールやマナーを守ることを大切にする社会の実現

【家庭教育を充実・支援するための施策のあり方】

乳幼児期から青少年期を通じた家庭での子どもとの関わりが、人間としての精神的成長の基盤であり、自制心や自尊心を培い、他者に対する思いやりや感謝の心を育てるという認識のもとで、家庭の役割を改めて喚起するとともに、家庭の教育力向上を支

援する取組みを進める。

家庭を取り巻く環境の変化にも目を向け、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、子どもと保護者が向き合う時間や精神的余裕が重視、確保されるための環境づくりや、困難な状況に直面している家庭を支える取組みを進める。

【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】

多様な経験に基づく教職員の人間性を重視し、地域や家庭との連携のもとで、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて心の育ちを推進する。不登校、いじめなどの課題に小学校・中学校間や他の専門機関との連携を図りながら、早期にきめ細かく対応していく。

【地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】

世代を超えた人とのかかわりあい、コミュニケーションの中で子どもたちの豊かな人間形成を助長する取組みを支援する。

自分を大事に思い、しっかり見てくれる大人の存在を子どもたちが感じられる社会を実現するため、地域で子どもを見守る取組みの支援や、困難な状況を抱える家庭の監護能力を社会全体で支えるための仕組みづくりを進める。

(3) 具体的な取組み

家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現

乳幼児期から青少年期を通じて、子どもが道徳性を高める上での基盤となる自然体験などの機会を増やし、感謝の気持ちや自然に対する畏敬の念などわかりやすく実践的な道徳教育を推進する。また、乳幼児期から家庭、幼稚園・保育所と小学校が連携し、心の育ちを推進する。

【考えられる取組み】

体験活動を重視した道徳教育

- 多様な経験に基づく教職員の人間性の重視や道徳教育への民間人の参画
- 適切な教材を選定し、感謝の気持ちや自然に対する畏敬の念、食べ物の好き嫌いをしないなど、わかりやすく、実践的な道徳教育の推進
- 道徳の授業公開や指導項目シートの活用など、学校と保護者とのコミュニケーションの充実
- 対人関係能力（コミュニケーション能力）を高め、感受性・人格を豊かに育てるための取組みの検討

ボランティア活動の推進

体験活動や異学年交流を重視した取組みの推進(再掲)

家庭、幼稚園・保育所と小学校の連携(再掲)

- 「いのち」のつながり、大切さを認識させる教育

学校における生徒会・児童会活動の推進

- 子どもたちの活動意欲を高める環境の整備

不登校・いじめにきめ細かに対応する社会の実現

子どもに関する相談機関などとの連携や、必要な人員の確保など子どもとじっくり向き合う体制の充実を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援体制を充実し、きめ細かな対応を図る。

【考えられる取組み】

不登校・いじめに対応する体制の充実

- 子どもに関する相談機関などと連携した不登校の子どもを持つ親への対応
- 生徒指導面での人員の確保など子どもとじっくり向き合う体制の整備
- 不登校児童生徒療育キャンプなど子どもの情緒の安定や集団への適応を図ることができる体験活動の確保

スクールカウンセラー等支援体制の充実

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を含め、子ども総合センターの体制強化など低下した家庭や地域の監護能力を回復させる取組み

規範意識の醸成（問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート）

さまざまな家庭環境などが考えられる中、子どもとじっくりと向き合い、相談や助言ができる体制を整備するなど、学校問題対応支援体制の充実を図る。

【考えられる取組み】

学校支援体制の充実(再掲)

- 生徒指導面での人員の確保など子どもとじっくり向き合う体制の整備
- 児童生徒の問題行動等に対応するための少年サポートチーム、学校支援チーム等による学校支援体制の充実

子どもたちを有害情報などの危険から守り、携帯電話などの利用について再考を促進

インターネット上の有害情報などからの保護だけでなく、危険に直面したときにも的確に対応できる子どもを育成するための取組みを推進する。一方で、関係業界を含め家庭、学校、地域が一体となって、子どもが携帯電話を持つことなどについて再考を促す取組みや、テレビやゲームを月に一度は使用しないノーテレビデー・ノーゲームデー等の取組みを検討する。

【考えられる取組み】

出会い系サイトなどの有害情報の共有化

携帯電話などの利用について、関係業界を含めた家庭、学校、地域が一体となった取組み

➤ 携帯電話の利用について、有害情報からの保護だけでなく、基本的な生活習慣や読書時間との関係など、携帯電話を子どもが持つことの再考を促す取組み

➤ メディアの特性や利用方法を理解し、適切に利用する能力(メディアリテラシー)について、低学年からの取組みの検討

ノーテレビデー・ノーゲームデー等の取組みの検討

➤ テレビやゲームを月に一度は使用しない「ノーテレビデー・ノーゲームデー」など、家庭内での読書や会話の機会拡大の検討

社会全体で子どもを見守る体制の構築

家庭をはじめ地域社会全体で、大人がしっかりと子どもを見守る活動を支援する。また、子どもたちの生活が深夜型になってきていることから、深夜徘徊等を防ぐため、ゲームセンターなど興行場の関係業界へ働きかけを行うなど、子どもを取り巻く環境を整備する。

一方、「家庭が疲れている」という側面を直視し、学校の生徒指導担当などだけでなく、社会全体でその監護能力をサポートする。

【考えられる取組み】

校区青少年育成会、地域会議への支援

子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援(再掲)

深夜における興行場等への入場の制限など深夜徘徊防止対策の徹底
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(再掲)

➤ 企業の協力等による家庭が教育力を発揮できる環境づくり

スクールカウンセラー等支援体制の充実(再掲)

➤ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を含め、子ども総合センターの体制強化など低下した家庭や地域の監護能力を回復させる取組み

視点6 特別支援教育の充実

(1) 現状と課題

【現状】

知的障害のある児童生徒の状況（特別支援学校、学級の在籍者）

674人(H9) 771人(H14) 1,035人(H19)

専門性を持った教員の育成等の状況

・特別支援学校に勤務する教諭が特別支援学校教諭免許状を保有する割合

本市:85.7% 全国:62.1% 政令市:51.8% (H18)

・特別支援教育コーディネーター養成状況

90人 (H17末) 232人 (H18末)

特別支援学級の設置状況

41校60学級(H9) 44校63学級(H14) 67校103学級(H19)

【課題】

特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害児等が増加傾向にある

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に関する支援体制の構築

(2) 目指すべき方向性

障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現

【家庭教育を充実・支援するための施策のあり方】

特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、子どもの障害に対する保護者の心情を理解し、不安を解消するために、保護者への理解啓発を促進する。

【学校教育を充実・支援するための施策のあり方】

障害のある子どもに適切な指導や支援を行うため、すべての学校において特別支援教育を推進する。

共生社会の形成に向けて、障害のある子どもを包容する教育（インクルーシブな教育）の推進を通し、すべての子どもたちの健やかな成長に応える教育を実現する。

【地域による教育を充実・支援するための施策のあり方】

特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、市民、関係機関への理解啓発を促進する。

障害のある子どもの地域生活を支援していく関係機関との連携を充実する。

(3) 具体的な取組み

特別支援教育推進のための体制の整備

子ども一人ひとりの生涯を見通した支援を行うために、すべての学校・園において、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置する。また、支援を必要とする子どもにきめ細かな支援を行うために、特別支援教育コーディネーターの複数化や増員等も目指す。

[考えられる取組み]

全市的な相談支援体制の整備

- 障害の早期発見・早期支援に向けた支援体制の確立
- (仮称)特別支援相談室の設置など、特別支援学校の機能強化

特別支援教育コーディネーター等の人材確保

特別支援教育の環境整備

引き続き、各障害種別に子どもの状況や地域的な状況等を踏まえ、すべての小・中学校に特別支援学級を設置する。また、通級指導教室の担当者の専門性を生かす中で、指導する障害種別を見直す。併せて、特別支援学校の諸課題の解決に向け、学校の再編や新設等も含めて検討を行う。

さらに、特別支援教育を支援する人材の配置や、幼稚園、保育所における特別支援教育の充実を図る。

[考えられる取組み]

特別支援教育の場の整備

- 特別支援学級や通級指導教室の整備
- 特別支援学校の整備の検討

支援を行う人材の配置

- 特別支援教育支援員の配置、ボランティアの活用

幼稚園、保育所における特別支援教育の充実

- 関係機関と連携した幼稚園、保育所における特別支援教育の充実
- 公立幼稚園における特別支援教育のあり方の検討

一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進

特別な支援を必要とする子どもについては、幼稚園・保育所等と小学校、特別支援学校が十分な連携を図る。また、就学相談にあたっては、保護者の意見を踏まえた柔軟な対応を行い、保護者に対し正しい理解啓発に努める。

さらに、子ども一人ひとりの生涯を見通した支援の実施にあたっては、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が必要であり、特別支援学校では、保護者や関係機関等との協働による個別の教育支援計画の作成を進める。また、障害のない子どもへ働きかけ、相互理解を促進するため、障害のある子どもとの「交流及び共同学習」を積極的に進める。

[考えられる取組み]

幼稚園、保育所など就学前からの情報の引継ぎ

- 幼稚園・保育所等と小学校、特別支援学校との情報の連携
保護者の意見を踏まえた柔軟性のある就学の実施
個別の指導計画等の作成
交流及び共同学習の推進
- 特別支援学校に在籍する子どもの居住地の小中学校における（仮称）副学籍の検討

教職員の専門性の向上と保護者・市民等への理解促進

引き続き、保護者や市民、関係機関等に、障害のある子どものことについて、また特別支援教育の考え方やあり方について情報を発信する。その際、保護者の子育て等への不安解消のための取組みを進めるとともに、就学相談への正しい理解啓発を行う。

また、教職員等に特別支援教育のあり方や障害のある子どもへの理解を促し、一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援などについての情報を提供する。

[考えられる取組み]

特別支援教育についての理解・啓発

- 障害のある子どもの幼児期からの支援についてのPR
- 保護者の不安解消に向けた理解啓発の推進

教職員等への理解・啓発

- すべての小中学校等の教職員を対象とした研修の実施や指導資料の配布
- 幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修の実施

6つの視点ごとの目指すべき方向性・具体的取組み（まとめ）

視点	視点1 確かな学力と体力	視点2 子どもの特性を伸ばす	視点3 学校の力をさらに高める
目指すべき方向性	<p>家庭、学校、地域が真に連携し、基本的な生活習慣の定着、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む</p>	<p>子どもが高い目的意識をもち、もてる可能性を發揮する仕組みをつくる</p>	<p>教職員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校がもつ力を發揮させる</p>
具体的な取組み	<p>確かな学力、体力の向上のための取組みの推進、継続的な授業の改善と充実 授業改善の推進 言語力の向上 研修の充実 小・中学校の連携 学力の検証 地域や家庭と連携した読書活動の充実 各学校における「体力アッププラン」の推進 体力の検証 外遊びの奨励など様々な機会を通じた運動習慣の定着</p> <p>基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上 保護者の理解促進、支援（声の届かない保護者への一層の働きかけ） 早寝、早起き、朝ごはん運動の実践的展開 子育て支援の取組みを通じた家庭教育に関する働きかけ 家庭、幼稚園・保育所と小学校の連携 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進</p> <p>食育など健全な心身の育成 効果的な食育指導 病気を防ぐ習慣づくり</p>	<p>子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進 部活動の活性化等 小中連携教育のあり方の検討 専科教育の充実</p> <p>北九州市の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進 環境教育、ものづくり教育の推進 国際理解教育の推進 情報教育の推進</p> <p>勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実 企業と連携したキャリア教育の充実</p>	<p>教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教職員が優れた能力を發揮できる体制を構築する</p> <p>学校支援体制の充実 少人数学級など教育条件の整備 学校事務の見直し 優秀な教員を確保するための仕組みづくり 研修の充実 夏休みなど長期休業日の弾力的な運用</p> <p>学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上 校長の裁量権の拡大</p> <p>子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり 学校図書館の充実 情報環境の整備 安全で快適な学校環境の整備</p>

視点4 学校や地域の教育活動を市民の力で支える	視点5 心の育ちの推進 (青少年の健全育成を含む)	視点6 特別支援教育の充実
北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる	すべての人が、人を思いやる心をもち、ルールやマナーを守ることを大切に社会の実現	障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現
<p>開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む(できる地域からできるレベルの取組みを推進) 学校の積極的なオープン化(施設、情報) 学校評議員制度など既存制度の積極的活用 スクールヘルパー制度の充実 学校支援地域本部など学校の応援団づくり 企業等との連携の強化 地域と連携した学校図書館の充実</p> <p>地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する スポーツ、文化など本物の体験や大人との関係を通じた育ちを重視した取組み 体験活動や異学年交流を重視した取組みの推進 子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援 放課後の居場所づくりの推進</p> <p>子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり 地域の人材発掘、育成とネットワークの構築 地域の子育て・教育機能を支援する拠点づくり 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(再掲)</p>	<p>家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現 体験活動を重視した道徳教育 ボランティア活動の推進 体験活動や異学年交流を重視した取組みの推進(再掲) 家庭、幼稚園・保育所と小学校の連携(再掲) 学校における生徒会・児童会活動の推進</p> <p>不登校・いじめにきめ細かに対応する社会の実現 不登校・いじめに対応する体制の充実 スクールカウンセラー等支援体制の充実</p> <p>規範意識の醸成(問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート) 学校支援体制の充実(再掲)</p> <p>子どもたちを有害情報などの危険から守り、携帯電話などの利用について再考を促進 出会い系サイトなどの有害情報の共有化 携帯電話などの利用について、関係業界を含めた家庭、学校、地域が一体となった取組み ノーテレビデー・ノーゲームデー等の取組みの検討</p> <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築 校区青少年育成会、地域会議への支援 子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援(再掲) 深夜における興行場等への入場の制限など深夜徘徊防止対策の徹底 スクールカウンセラー等支援体制の充実(再掲)</p>	<p>特別支援教育推進のための体制の整備 全市的な相談支援体制の整備 特別支援教育コーディネーター等の人材確保</p> <p>特別支援教育の環境整備 特別支援教育の場の整備 支援を行う人材の配置 幼稚園、保育所における特別支援教育の充実</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進 幼稚園、保育所など就学前からの情報の引継ぎ 保護者の意見を踏まえた柔軟性のある就学の実施 個別の指導計画等の作成 交流及び共同学習の推進</p> <p>教職員の専門性の向上と保護者・市民等への理解促進 特別支援教育についての理解・啓発 教職員等への理解・啓発</p>

★子育て・親育ちのための★

北九州市 子どもを育てる 10か条

今日から一歩、毎日ひとこと、明日が変わる。
みんなで取り組もう
「北九州市の子育てルール」。

プラス1か条は
それぞれのご家庭で
考えてみてください。

わが家の
プラス
1か条

朝は明るく笑顔で「おはよう」

朝の挨拶から始まる親子の会話、地域の絆。大切にすね。

家族にも「ありがとう」と「めんなさい」

親しい仲ほど、忘れがちな言葉。素直な気持ち、伝えよう。

子育ては誉める・叱る・見守る・抱きしめる

どれかひとつが欠けても、うまくいきません。

聞く時は子どもの目を見て心を聴いて

心の中の「本当の声」に、気付いていますか？

食事が楽しい家庭にしよう

いっしょがうれしい、愛情がおいしい。

大切にしたい物より体験

お金では買えない「体験」を、子どもの時から。

まず親がきちんと実行 社会のルール

親の背を見て子は育つ、と申しますから。

声かけて 地域の宝 子どもたち

誉めたり叱ったり認めたり。わが子と同じ愛情もって。

教えよう 平和といのちと助け合い

世界の話、地球のいのち、いっしょに考えよう。

子どもと夢を語り合おう

夢を持つ、実現しようががんばる。成長の原点です。